

釧路市音別地域 包括支援センターだより

2022年5月発行 第62号

短期集中予防サービス

『ほほえみ会』に参加してみませんか？

年齢を重ねるにつれ、「つまづきやすさ」や「むせやすさ」「物忘れ」が気になるようになった方はいませんか？

いつまでもいきいきと楽しい生活を送っていただけるよう、3カ月1コースで集中的に介護予防に取り組む「ほほえみ会」という教室を年2回開催しています。教室では、個別に理学療法士からのアドバイスが受けられたり、自宅で行い始める運動などもご紹介しています。

対象者

- ① 65歳以上で「基本チェックリスト」の結果等で、特に運動器の機能や口腔機能、物忘れについて予防や改善が必要と判断された方
- ② 介護保険の要支援認定を受けている方

利用の流れ

- ① 音別地域包括支援センターへご連絡ください。(電話 9-5252)
- ② 「基本チェックリスト」を実施し、生活状況をお聞きしながら、サービスの対象となるか確認します。
- ③ それぞれの方に合った提案、目標設定などの支援を行います。
- ④ コース終了後、利用後の効果をみながら、その後必要なサービスの紹介などの支援を行います。

- 次回の教室は、6月3日からスタートします！
- ご興味のある方は、音別地域包括支援センター（電話 9-5252）までご連絡ください。

「老人ホームの入居権を譲ってほしい」という電話 は詐欺です！

以下のような特殊詐欺の予兆電話が複数確認されています。

その内容は、有名企業や自治体職員を名乗る者から「老人ホーム入居の優先権がある」と電話があり、「申し込んだ覚えがない」と断ると、「いらな
いなら次の人に譲っても良いか」「急いでいるので、あなたの名前で手続
きする」と言い、それを承諾すると、後日「あなたは名義を貸したので違
法、損害賠償金を支払ってもらう」「すでに振り込まれている現金を返金す
る手続きが必要」などという話に発展し、不安をあおってお金をだまし取
ろうとするものです。

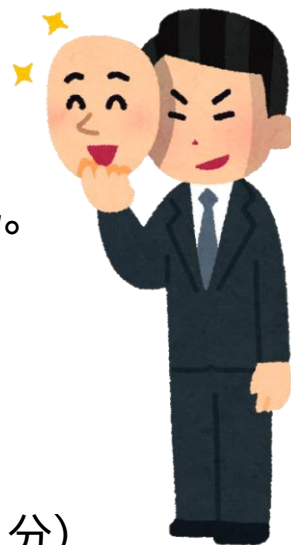
もしも、「老人ホーム」について、「名義を貸して」「あなたの名義で買った」などという電話があったら

- 相手をせず、すぐに電話を切りましょう。
- 業者が何か言っても、お金を支払ってはいけません。
- すぐに、ご家族や警察などに相談しましょう。

警察相談専用電話(電話 #9110)

釧路市消費生活相談室(電話 0154-24-3000、

月～金曜 10時～15時30分)



★困ったことや不安な時は、お早めにご相談ください★
音別地域包括支援センター(音別町福祉保健センター内) ☎9-5252